

中央教育審議会  
教育振興基本計画特別部会長 三村 明夫 殿

## 教育振興基本計画の策定に当たって（意見）

日本私立中学高等学校連合会

平素より、私立学校教育の振興・充実につきましてはご理解を賜り厚く御礼申し上げます。  
現在、中央教育審議会教育振興基本計画特別部会において「教育振興基本計画の策定」に向けた審議が進められておりますが、今般「検討に当たっての基本的な考え方」及び「重点的に取り組むべき事項」が取りまとめられたことを受けて、私立中学校・高等学校に通う子どもたちにとって真の教育振興が実現されるよう、下記の通り意見を申し述べます。

### 記

#### 1. 教育をめぐる現状について

教育振興基本計画は、現在のわが国の社会と教育の現状を認識した上で、これからの社会の中で教育が何を担い、そのための第1ステップとして今後5年間には、教育を先導すべき学校、家庭、地域はそれぞれどのような役割を果たすべきかについて具体的に提示する工程表であると理解する。

今回、資料としてまとめられた「検討に当たっての基本的な考え方」、及び「重点的に取り組むべき事項」を見るに、教育振興の主体となるべき家庭及び地域の教育力の低下を自ら指摘しながら、今後の具体的方策については、学校、家庭、地域が「それぞれに求められる役割を十分に果たすとともに、社会の変化等も踏まえ、新たな連携協力の仕組みを構築し、一体となって取り組むことにより、より豊かな成果につなげていく必要がある。」とする。

しかしながら、家庭や地域が教育力を低下させている要因（大きな社会変動・経済変動の中で生活様式も変化せざるを得なかった等々）を分析することなく、再び旧来通りの学校・家庭・地域の主体的役割分担を説いても些か説得力に欠けるのではないか。

時代の大きな流れの中で変化しつつある家庭や地域を、教育にとってあるべき姿に改善することは如何ともし難いことを踏まえ、むしろ、教育の専門的機関である学校が改めてより主体性を発揮し、家庭や地域にどう働きかけ、協力を求めて行くべきかを示すことが教育振興基本計画を実効性あるものとするのではないか。

#### 2. 教育の振興と私立学校教育の振興について

上記の資料に記載された事項について、私立中学校・高等学校の立場から総じていえばわが国の公教育の振興は、国公立学校の改善策・振興策を実施すれば足りるという主張・論調であり、私立学校教育の振興への具体的方策としては、「私立学校の振興」が「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の中の一項目として取扱われているのみである。私立中学校・高等学校についていえば、確かに、学校数・生徒数とも少数派ではあるが、中高一貫教育、帰国子女教育、国際理解教育、体験学習などの先導的な教育実践が公教育全体の制度として定着した例は少なくとも、公教育の発展という面では少数派ではないのである。

これからの公教育全体の健全な振興を考えると、国公立学校教育の均衡ある発展方策を示してこそ、教育振興基本計画がより現実性があり、より実効性のあるものになるのではないか。

### 3. 私立学校教育の振興と私学助成について

私立学校は、国公立学校とともに公教育を担う学校として公共性を高めるよう努めているが、同時に、私立学校はそれぞれの学校において建学の精神の具現化のため、特色ある教育課程の編成、生徒指導や課外活動など様々な場面を通じて、独自の教育理念の追求が行われている。従って、私立学校教育の振興策は千差万別であり、一つの方策に集約することはできないが、共通項としていえば、未だぜい弱な学校の財政基盤を強化し、生徒の経済的負担を軽減するためにも、まずは私学助成の拡充が急務である。国公立学校間に現にある教育環境や経済的負担の格差是正に向け、教育振興基本計画において、年次計画を策定するなどにより、私学助成の着実な拡充が必要である。

特に、緊急を要する課題としては、公教育学校に学ぶ子どもたちの安全・安心を実現するという観点から、国公立という設置者の違いに拘わらず、学校施設の耐震化や施設環境の改善・充実については、同等の対応策が確保されるべきであり、私立学校に対しても所要の財政支援を実施すべきである。

但し、私学助成の拡充策の策定や、資料に示されている「学校法人に対する経営支援」に際しても、私立学校の自主性・独自性を十分に尊重すべきことはいうまでもない。

### 4. 教育振興基本計画策定・実施に当たって

今後、教育振興基本計画を策定し実施するに当たっては、その裏付けとなる財政措置については、各地域の財政事情によって大きく左右されることが懸念される。子どもたちが、住む地域や通う学校の所在する地域の経済情勢や教育施策への取り組み方等によって、不利益を被ることのないよう、国は、現実的に「全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上」を実現するために必要不可欠な財源を担保し、財政上の措置を確実に講じるよう十分留意の上、計画を策定、実施されること、加えて各地域へ趣旨の徹底を図られるよう切に望みたい。

今般、中央教育審議会教育振興基本計画特別部会が「重点的に取り組むべき事項」として挙げられた「教育条件の維持向上、私立学校に在学する幼児から学生までに係る教育費負担の軽減、私立学校の健全性の向上のため、私学助成を更に充実する」という子どもたちにとって有意義な提案が、絵に描いた餅になることのないよう、教育振興基本計画の策定・実施にあたっては、「公教育の重要な一翼を担う私立学校の一層の振興を図る」ためにも、「私学助成の更なる充実」を実現するための施策、そのための財源的な裏打ちを担保できる財源等を明示されるよう期待する。

以上